A decorative graphic on the right side of the page features three blue circles of varying sizes. The largest circle is at the top, a medium-sized one is below it, and a very large one is at the bottom right. Thin blue lines connect the top-left and top-right corners to the top circle, and the bottom-left corner to the middle circle. The bottom-right corner is partially obscured by the large bottom circle.

# 札幌市消防団ビジョン

2016—2025（H28—H37 年度）

平成 28 年 11 月

札幌市 10 消防団連合協議会

## はじめに

これまで、札幌市消防団では、平成 7 年に「消防団活動推進委員会」、平成 13 年に「施策検討委員会」、平成 17 年に「消防団の充実強化方策検討委員会」、平成 22 年に「札幌市消防団のあり方検討会」と、札幌市消防団のあり方について検討を重ねてきました。

最後の検討から、6 年が過ぎ、消防団を取巻く環境は大きく変遷しています。東日本大震災を契機に、地域防災力の重要性が改めて認識され、平成 25 年 12 月には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されるなど、大規模な自然災害に迅速確実に対応できる消防団が求められています。

このように消防団への期待が高まる一方で、人口減少、少子高齢化及び経済規模の縮小といった社会経済情勢が著しく変化していく問題にも直面しています。

こうした状況の中、消防団が、「自らの地域は自らで守る」という使命を果たしていくためには、札幌市消防団の目指すべき将来像を今一度明確に打ち出し、事業運営の方向性を定めた中長期的な構想のもと、計画的に事業を展開していく必要があることから、「札幌市消防団ビジョン」策定に向け検討を開始するに至った次第であります。

この度策定された札幌市消防団ビジョンは、札幌市のまちづくりの長期的な指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」、中・短期的な計画である「アクションプラン」、消防局の長期的な指針である「札幌市消防局運営方針(Smap)」等で示された目指すべき都市像や消防像とその方向性を踏まえ、平成 25 年 12 月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の理念や目的を反映した上で、今後、札幌市消防団としての進むべき道を具現化したものであります。

社会経済情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって持続可能な消防団の構築に資するため、そして、次世代に誇れる消防団組織を残していくために、本ビジョンが今後の札幌市消防団の発展に大きな役割を果たすことを期待します。

平成 28 年 11 月

札幌市10消防団連合協議会  
会長 平井 勇光

# 目次

第1章	はじめに	
	「札幌市消防団ビジョン」の位置付け	1
	「札幌市消防団ビジョン」の全体像	2
	「札幌市消防団ビジョン」の理念	3
第2章	消防団を取巻く状況の変化	
	新たな法律の制定	4
	自然災害への脅威の増大	5
	社会経済情勢の変化	6
第3章	消防団の現状と課題	
	災害活動の経験不足	7
	装備・施設の老朽化	7
	消防団員の高齢化となり手不足	8
第4章	消防団の役割	
	消防団に求められているもの	10
	消防団の役割と今後の取組	10
第5章	将来像を実現するための基本方針	
	将来像を実現する5つの基本方針	11
	災害対応能力の向上	12
	効果的な予防活動の推進	12
	装備・施設の充実強化	13
	教育訓練の充実強化	14
	消防団組織の活性化	15

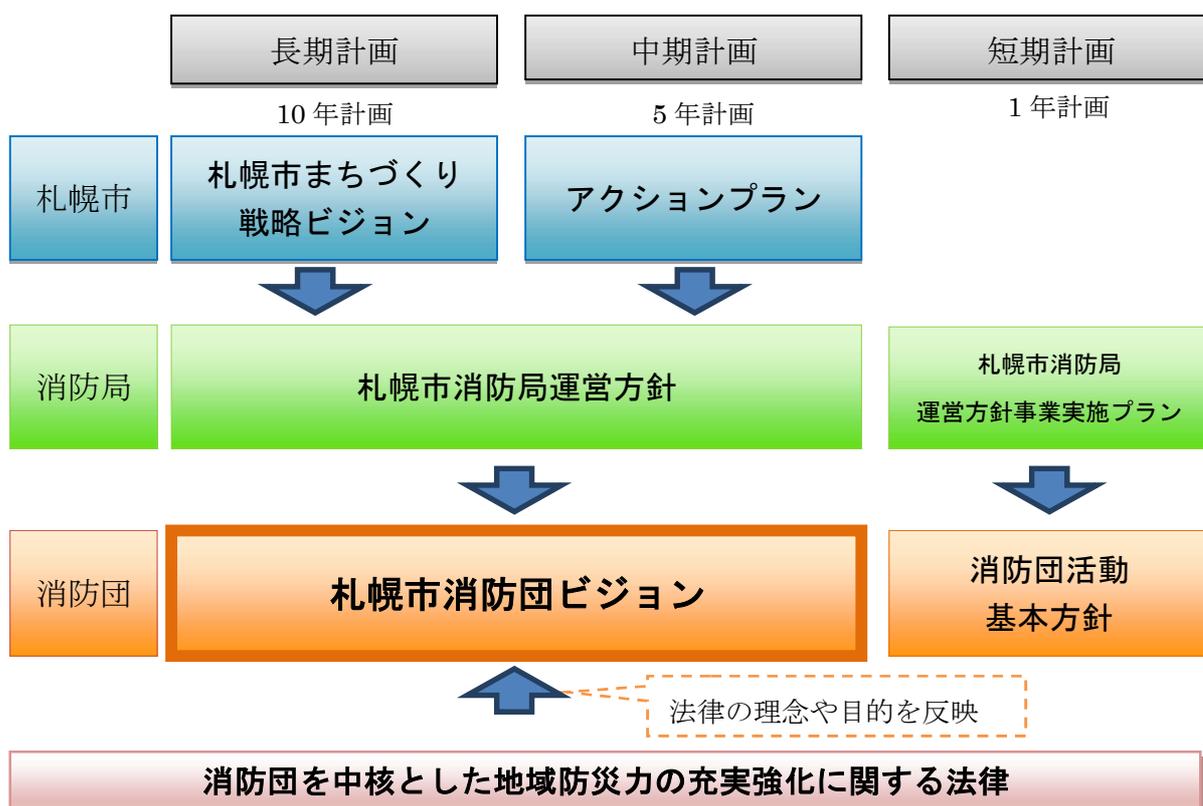
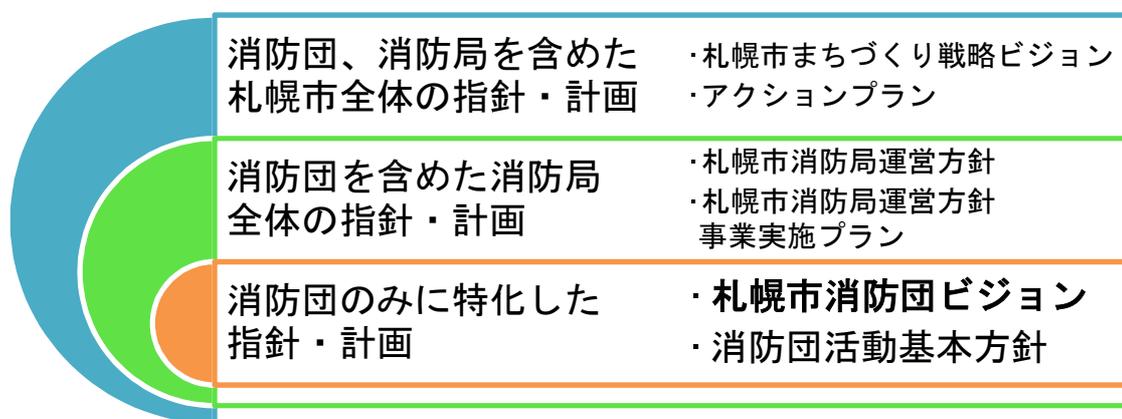
# 第1章 はじめに

## 「札幌市消防団ビジョン」の位置付け

### ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の目的及び理念を反映し、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」「札幌市消防局運営方針」の基本的な方向に沿って策定する消防団についての中長期的な指針として位置付けています。

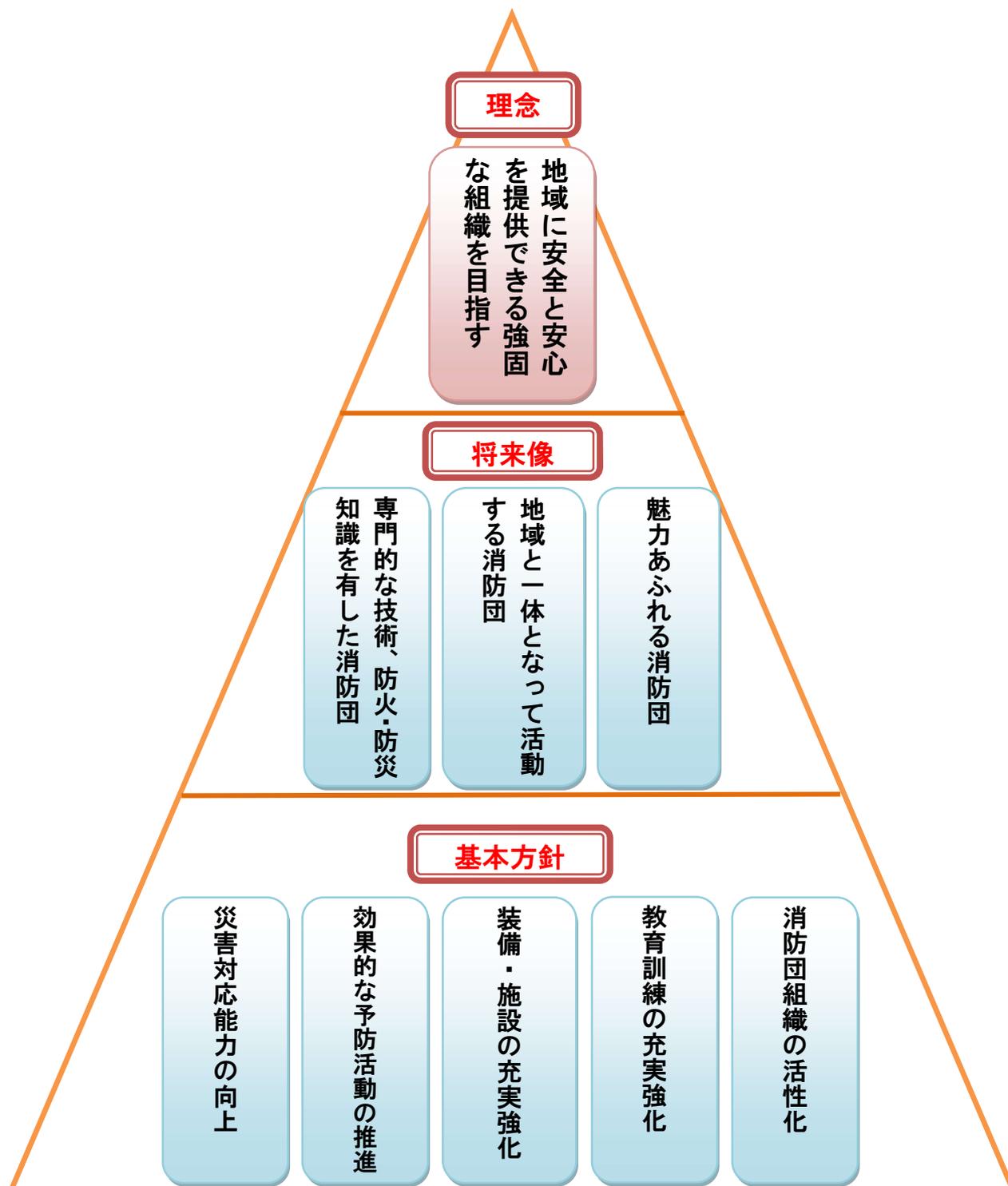
計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。



## 「札幌市消防団ビジョンの全体像」

### ビジョンの構成

札幌市消防団ビジョンは札幌市消防団が掲げる「理念」を頂点とし、3つの「消防団が目指すべき将来像」、目指すべき将来像を実現するための「5つの基本方針」を定めることで、札幌市消防団が進むべき道を具現化していくという構成となっています。



## 「札幌市消防団ビジョン」の理念

ビジョンの理念

### 地域に安全と安心を提供できる強固な組織を目指す

三本の将来像

#### 将来像1 専門的な技術、防火・防災知識を有した消防団

防火・防災に関する豊富な知識や専門的な技術を有し、さまざまな災害において柔軟かつ的確に状況を判断でき、統制のとれた活動で地域に安全安心を提供する消防団体制づくりを進める。

#### 将来像2 地域と一体となって活動する消防団

それぞれの地域実情に合わせたきめ細かい防火・防災指導等を行うなど、地域が必要とする活動を地域と一体となって展開することで、消防団と地域住民の相互理解を深めるとともに、地域防災力の一層の向上を図る。

#### 将来像3 魅力あふれる消防団

「自らの地域は自らで守る」という使命感や情熱をもった消防団員を育成し、活気にあふれた次世代に誇れる組織づくりを進める。

## 第2章 消防団を取巻く状況の変化

### 新たな法律の制定

東日本大震災を契機に地域防災力の重要性が改めて認識され、平成25年12月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されました。

#### この法律の基本理念

地域防災力の充実強化には、地域に密着し即時に対応できる消防機関である消防団が、その中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図らなければならない。

#### 示された主な方策

##### 団員確保

第9条～消防団に対する地域住民の理解が深まるようにすることと併せ、自らの地域は自らで守るという意識啓発を図ることを規定

##### 処遇の改善

第13条～活動の実態に応じた適切な報酬・手当の支給について規定

##### 装備の充実強化

第14条～消防団員の安全対策、情報伝達手段の充実を図るよう規定

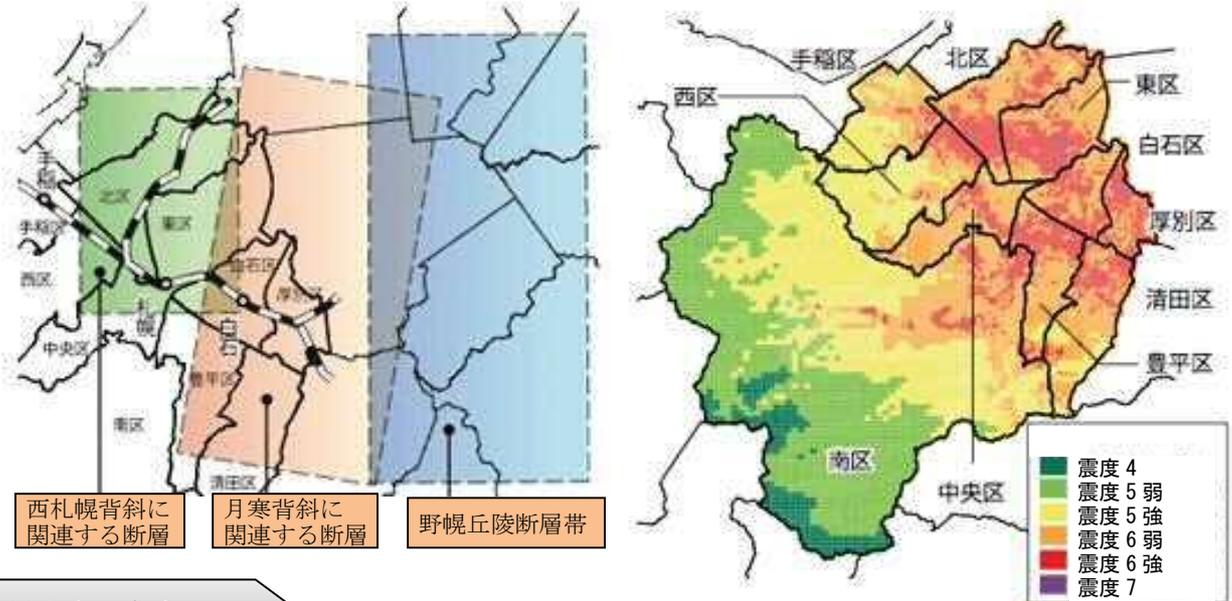
##### 教育訓練の充実強化

第16条～大規模災害時に指揮者となる人員の育成、訓練内容の標準化について規定

## 自然災害への脅威の増大

### 大規模災害の脅威

市内に3か所ある伏在活断層による直下型の地震が懸念されています。

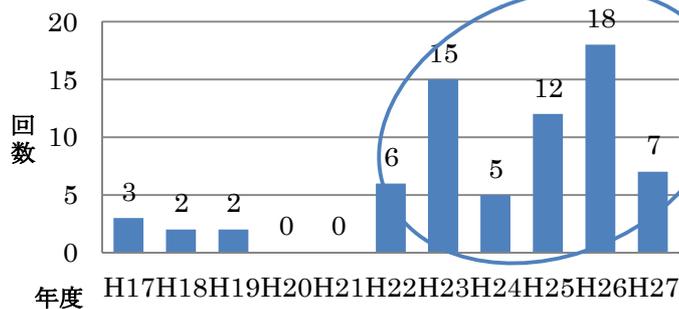


### 風水害の脅威

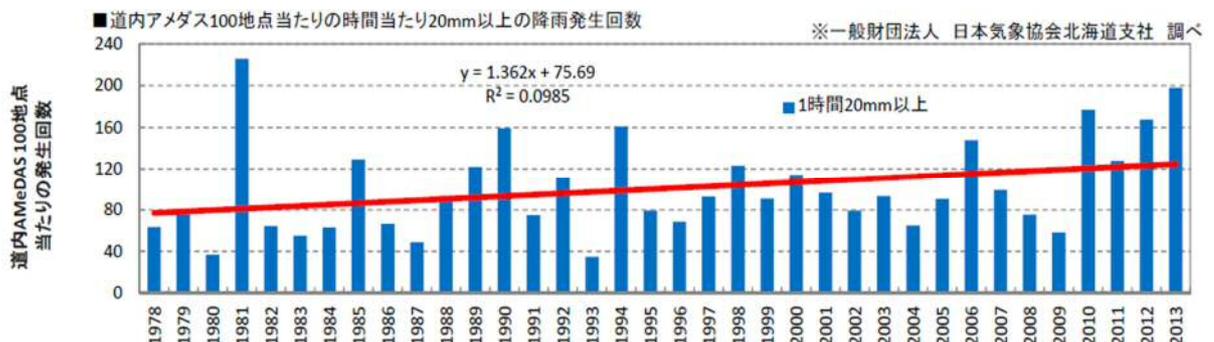
近年、ゲリラ豪雨などの局地的な風水害や豪雪など、異常気象による自然災害が北海道内で増加傾向にあります。

### 記録的短時間大雨情報

その地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために各地の気象台が発表（数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨）



近年にかけて急増



## 社会経済情勢の変化

### 人口の将来見通し

平成 27 年頃をピークに減少傾向に転じることが予測されています。

なお、札幌市の経済を支えている生産年齢人口（15 歳～64 歳）は既に減少しており、今後さらに減少する見込みです。

それに対し、高齢者の割合は右肩上がり推移し、平成 37 年(2025 年)には 8 世帯に 1 世帯が高齢単身世帯となる見込みです。

### ＜札幌市の人口予想と年齢別割合の予想＞



### 経済状況の将来見通し

生産年齢人口の減少とともに実質市内総生産も減少し、経済規模が縮小していきます。経済規模が縮小すると、税収の減少につながり、消防団予算にも少なからず影響が出てくると予想されます。

また、高齢者人口の増加に伴い、社会福祉関連予算が増大するにつれ、消防団予算は今後も減少が続くと見込まれます。

## 第3章 消防団の現状と課題

### 災害活動の経験不足

#### 現 状

札幌市消防団は、大規模災害時には、常備消防同様、第一戦の部隊として位置付けられている一方で、通常災害では、常備消防の補完的な役割を担っています。

#### 通常災害時の主な活動

避難誘導、警戒区域の設定、ホース線の整理、資機材搬送

実際の災害現場での消火経験や救助経験が圧倒的に不足しているため、第一戦の部隊として活躍が期待されている大規模災害時での活動の際に、組織的に活動できるかどうか、不安を感じている団員が多い状況にあります。

#### 課 題

通常災害では、団員個々の活動が主であり、組織立った活動ができていない側面があります。

また、通常災害時における消防団への依存度が薄いことから、消防職員の団員に対する意識が低い状況にあります。



### 装備・施設の老朽化

#### 現 状

軽可搬消防ポンプ、消防用ホース及び簡易救助資機材については、1990年代（平成の初め）に整備されたものが多くある状況です。

一方、消防団施設である詰所及び機具庫については、1970年代（昭和50年代）に整備されたものが多くある状況です。

#### 課 題

今後、老朽化の進展とともに修理回数が増大が予想されております。

今ある資機材を今一度見直し、更新の必要性の有無、仕様の精査などを消防団活動の実態に即した形で柔軟に考えていく必要があります。

## 消防団員の高齢化となり手不足

### 現 状

少子高齢化や経済規模の縮小、ライフスタイルの多様化など、様々な要因により、全国的に消防団員数の減少が続いています。札幌市消防団も例外ではなく、平成 11 年をピークに減少の一途をたどっています。

また、平成 28 年 4 月現在、平均年齢は 50.6 歳と全国平均の 40.2 歳を大幅に上回っており、高齢化が進んでいます。

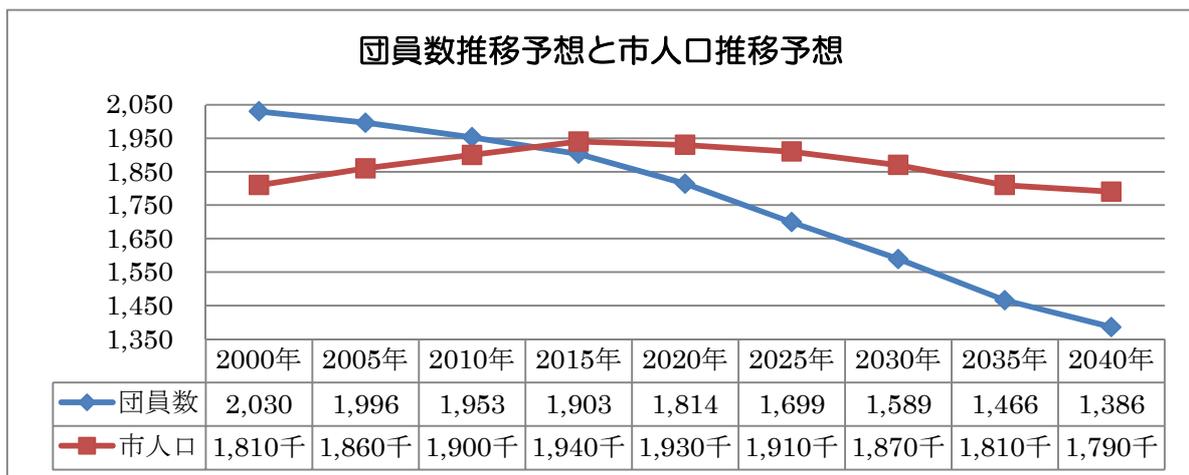
#### 実員・充足率・平均年齢の推移

年 月 日	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
実 員(人)	1,960	1,930	1,946	1,914	1,903	1,820
充足率(%)	91.2	89.9	90.5	89.0	88.5	84.7
平均年齢(歳)	50.5	50.3	50.3	50.4	50.7	50.6
(男性)	50.6	50.4	50.5	50.6	50.8	50.7
(女性)	49.8	49.8	49.4	49.6	50.2	50.3

被雇用者団員（サラリーマン団員）は、年々増加傾向にあり、全団員に占める割合は 50%を超えている状況です。

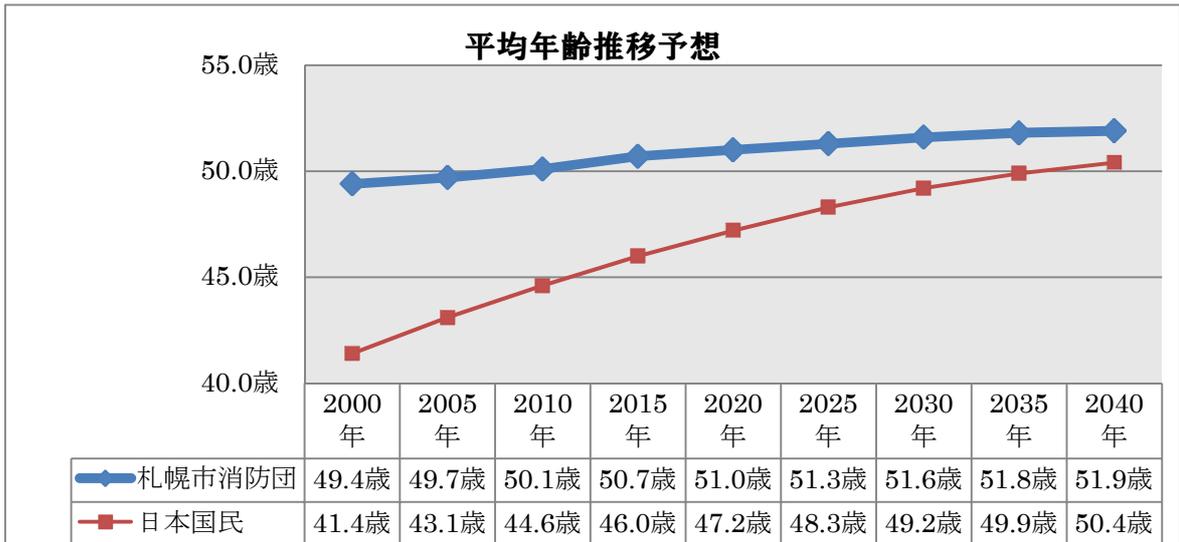
### 課 題

消防団の危機管理組織としての役割を考えたとき、実際の災害現場の対応を行う際には、若い世代の力は必要不可欠であり、また、将来的な消防団組織の維持継続及び更なる発展を考えると、20 代～30 代を中心とした新入団員の確保が急務であると言えます。

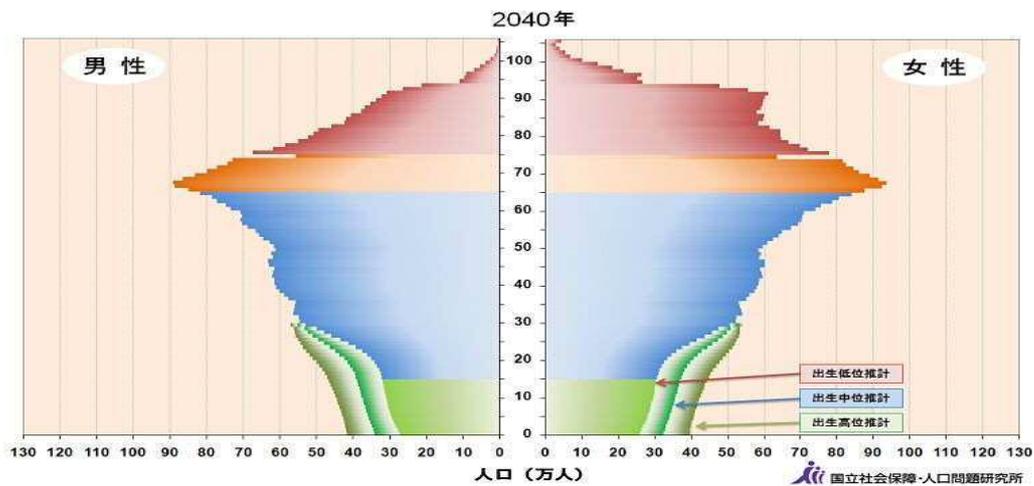
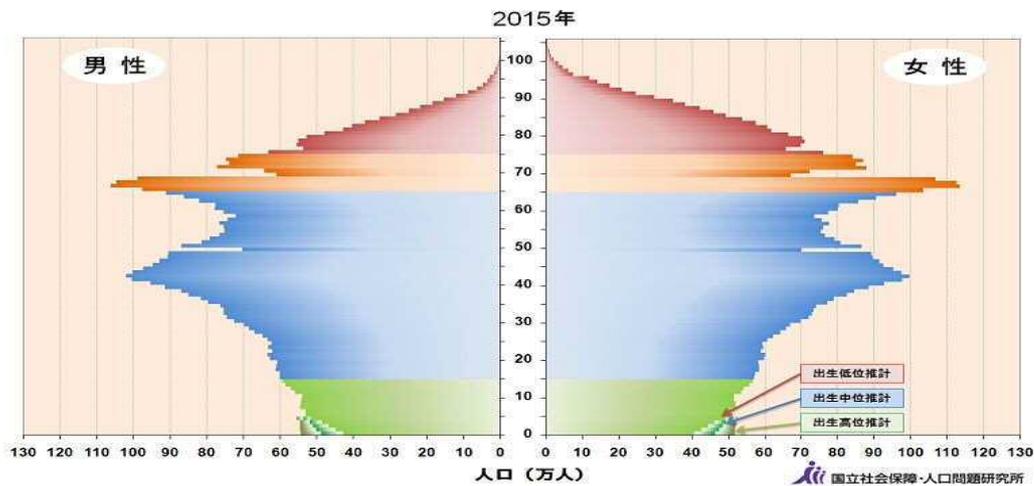


#### 団員数の推移予想について

札幌市の人口 10,000 人あたりの団員数は、2000 年が 11.2 人、2005 年が 10.7 人、2010 年が 10.3 人、2015 年で 9.8 人となっており、減少傾向に歯止めがかかっていない。2020 年以降の団員数は市予想人口及び過去 15 年の人口当たり団員数の平均減少率から算出したもの。



《人口ピラミッド予想》



資料：1920～2010年：国勢調査、推計人口、2011年以降：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」。

**平均年齢推移予想について**

日本の平均年齢は2040年には50歳を超えると予想されている。

若年人口は今後、減少していく見込みなので、札幌市消防団についても、対策を講じなければ、なり手不足・高齢化に歯止めはかからないと予想される。

## 第4章 消防団の役割

### 消防団に求められているもの

消防団は地域に密着した組織であり、地域特性を色濃く反映しています。

地域特性とはその土地が持つ風土や地域の歴史、地域住民の意識などさまざまな要因から形作られているものであり、消防団の活動は地域住民の理解と協力があってこそ築き上げられるものでもあります。

そのため、地域住民の理解と協力が得られなければ、消防団はその存在基盤を失ってしまいます。

**消防団は地域とともに存在し、地域のために活動する組織でなければなりません。**

### 消防団の役割と今後の取組

消防団は地域住民の最も身近な防災の担い手であり、大規模災害時には真っ先に現場に駆けつけ、常備消防と同じく、第一線で活動する役割が求められています。

#### 身近な防災の担い手

消防団は専門的な知識・技術を持った地域住民で構成されているため、もっとも身近な防災の担い手としての役割が求められている。

#### 大規模災害時の対応

消防団は要員動員力・地域密着性・即時対応力に優れており、大規模災害など常備消防のみでは対応しきれない災害においては、災害対応の最前線で活動することが期待されている。

消防団に求められる役割は、社会経済情勢が変化しようとも、昔も今もそしてこれからも大きくは変わりません。

しかし、消防団を取り巻く諸課題に対応し、持続可能な消防団組織を構築するためには、**最小の活動で最大の効果が表れるような取組**が必要となってきます。

そのためには「変えるべきところは変える」というマインドを全ての団員が持ち、これまでの常識にとらわれないメリハリをつけた組織体制を目指していかなければなりません。

## 第5章 将来像を実現するための基本方針

### 将来像を実現する5つの基本方針

#### 将来像を実現する5つの基本方針

#### 基本方針が目指す方向性

##### 基本方針1

##### 災害対応能力の向上

- 消防団の特長である要員動員力・地域密着性・即時対応力を最大限活用し、大規模災害への対応強化を目指す。

##### 基本方針2

##### 効果的な予防活動の推進

- 地域特性に合わせた防火・防災指導を行い、地域防災力の向上を目指す。
- 効果的・効率的な予防広報、パトロール等を行い火災の減少を目指す。
- 効果的・効率的な応急手当指導を行い救命率の向上を目指す。

##### 基本方針3

##### 装備・施設の充実強化

- 機能的で安全に活動ができる装備の充実強化を目指す。
- 計画的な更新、適切な維持管理を行い、装備及び施設の効果的な活用を目指す。

##### 基本方針4

##### 教育訓練の充実強化

- 基礎訓練(研修)から応用訓練(研修)まで、一貫した訓練体系に基づき、団員の災害対応力のレベルアップを図る。
- 地域住民に対し指導する団員の指導力のレベルアップを図る。
- 次世代を担う団員の育成を図る。

##### 基本方針5

##### 消防団組織の活性化

- 若年層の入団促進を積極的に推し進め、持続可能な消防団組織を目指す。
- 団員が活動しやすい環境づくりを推し進め、魅力的な消防団組織を目指す。

## 基本方針 1 災害対応能力の向上

### 方向性 1

消防団の特長である要員動員力・地域密着性・即時対応力を最大限活用し、大規模災害への対応強化を目指す。

#### 具体的な取組例

- ①地震や水害・土砂災害など、具体的な災害事案を想定したより実践的な訓練の実施
- ②ハザードマップを活用した地域の危険箇所の確認など、地域特性に応じた知識・技術を習得するための研修の実施
- ③大規模災害を想定した近隣市町村の消防団との連携訓練の拡充

## 基本方針 2 効果的な予防活動の推進

### 方向性 2

地域特性に合わせた防火・防災指導を行い、地域防災力の向上を目指す。

#### 具体的な取組例

- ①木造密集地やがけ地、浸水危険が高い地区など、地域の危険箇所及び災害時の対応方法などを地域住民に広く発信
- ②町内会、自主防災組織、幼年・少年消防クラブなど、地域団体に対する防火・防災指導の拡充
- ③地域のお祭りなど、多数の住民が集まるイベントへのブースの出展

### 方向性 3

効果的・効率的な予防広報、パトロール等を行い火災の減少を目指す。

#### 具体的な取組例

- ①町内会や自主防災組織と合同して行う予防広報やパトロールなど、地域団体と協力した活動の実施
- ②デジタルサイネージ※や地域の情報誌など、多くの人の目に留まるメディアを活用した情報発信

※屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称

効果的・効率的な応急手当指導を行い救命率の向上を目指す。

具体的な取組例

- ① 応急手当普及員の資格取得を促進するなど、応急手当指導に優れたスキルを持つ団員の育成推進
- ② 地域団体の役員や学校の教員などを対象とした、その効果が波及的に広がることを期待できる応急手当指導の実施

### 基本方針 3 装備・施設の充実強化

機能的で安全に活動ができる装備の充実強化を目指す。

具体的な取組例

- ① 大規模災害時の機動性を高めるため、軽量かつ機能的なC級ポンプに順次更新
- ② 防火衣の拡充をはじめ、消防団員の安全を確保する装備品の充実
- ③ その他、今後必要となる装備品の検討の随時実施

計画的な更新、適切な維持管理を行い、  
装備及び施設の効果的な活用を目指す。

具体的な取組例

- ① 各装備品を長期にわたり継続して配備するための更新計画を策定
- ② 装備品の修理履歴及び状態を勘案し、更新計画を柔軟に運用することで、更新に係るコストを削減
- ③ 更新後の装備及び資機材を適切に維持管理することで、大規模災害の発生に備えた非常用の資機材として活用

## 基本方針 4 教育訓練の充実強化

### 方向性 7

基礎訓練（研修）から応用訓練（研修）まで、  
一貫した訓練体系に基づき、団員の災害対応力のレベルアップを図る。

#### 具体的な取組例

- ①「全体研修を通じた訓練指導者の育成」、「訓練指導者を中心とした所属消防団での研修」を二つの柱とした組織的な訓練体系の構築
- ②山岳での遭難や河川のはん濫事案への対応訓練など、地域特性を考慮したカリキュラムを所属訓練で積極的に実施
- ③効果・効率的な災害対応力の向上を図るため、所属団員の経験や能力、訓練到達度に応じて訓練のレベルを設定

### 方向性 8

地域住民に対し指導する団員の指導力のレベルアップを図る。

#### 具体的な取組例

- ①親しみやすく垣根の低い防火・防災指導を実施するため、災害図上訓練（D I G）やロールプレイング訓練など、様々な訓練手法の習得を図る。
- ②地域特性を踏まえたきめ細やかな防火・防災指導を行うため、災害発生時に地域の中で危険度が高い箇所の把握などに日常から努める。

### 方向性 9

次世代を担う団員の育成を目指す。

#### 具体的な取組例

- ①消防団員としての職責及び使命感を醸成するための若年層または中堅層にターゲットを絞った所属研修の実施
- ②全体研修の受講者や各種研修会の発表者などに若手の消防団員を積極的に登用

## 基本方針 5 消防団組織の活性化

### 方向性 10

若年層の入団促進を積極的に推し進め、

持続可能な消防団組織を目指す。

#### 具体的な取組例

- ①市内に所在する大学や専門学校と連携し、学園祭などのイベントへ消防団ブースを出展。また、入学時のオリエンテーリングなどを捉えて消防団の活動紹介を実施
- ②幼稚園や小学校の父母の会といった、主に20代から40代の世代で構成する地域の団体へ働きかけるなど、若年層をターゲットとした入団促進活動の実施

### 方向性 11

団員が活動しやすい環境づくりを推し進め、

魅力的な消防団組織を目指す。

#### 具体的な取組例

- ①業務の選択と集中、活動の効率化により、消防団員の負担軽減に配慮した活動計画の策定
- ②消防団協力事業所の拡充を図るため、地域の事業所等に消防団活動への理解と協力について積極的な働きかけを実施
- ③消防団員が広く情報交流することができる機会として、他の区及び他の市町村の消防団と合同研修会などを開催



